

平成 28 年度 感覚統合療法認定講習会受講者募集要項

認定講習会 B コースは 2015 (H27) 年からコース内容を新検査 JPAN 対応に完全移行しました。それに伴い、受講料も 8 万円から 10 万円に変更致しました。今後、2012 年までの A コース受講修了者が B コース受講される場合、A'コースを受講し合格後に JPAN 講習会を受講していただき新 B コース (JPAN 対応の B コース) を受講していただくこととなります。JPAN 講習会は 2014 (H26) 年度で、予定されていた講習会は終了致しましたが、一定の人数の希望があれば、開催致します。詳細は事務局までご相談下さい。開催が決定した場合ホームページ等にてお知らせ致します。認定講習会の内容変更に関しましても随時お知らせ致しますので、SI 学会からの情報提示には十分ご注意ください。

認定講習会の開催方法について、

A コースは、<基礎理論編>と<検査習得編>の 2 部構成になっております。<基礎理論編>のみの受講も可能です。<検査習得編>は<基礎理論編>の受講年度を越えて受講が可能ですが、できるだけ早めに (5 年以内) 受講することをお勧めします。また、入門講習会を受講していますと、A (基礎・評価) コースは優先的になります。B (解釈) コースを受講したい方は、<基礎理論編>と<検査習得編>の両方を受講していることが条件となりますので、申し込み時にご注意下さい。

B コースは、28 年度より<解釈過程講義編 (前半)>と<症例検討編 (後半)>の 2 部構成となります。前半と後半をセットで受講することが原則ですが、年度を越えて受講することも可能です。その場合、出来るだけ早めの受講 (5 年以内) をお勧めします。C コースの受講には B コースの全日程を終了していることが条件となります。

C コースは、<講義コース>と<実践コース>の 2 部構成となっております。<講義コース>と<実践コース>を年内通して受講不可能な場合、<講義コース>又は<実践コース>を、受講年度を越えて受講が可能ですが、できるだけ早めに受講することをお勧めします。

認定講習会は、感覚統合療法を実践する上で必要な基礎知識、対象の理解とその評価法、治療的介入の方法を習得することを目的としています。

この講習会の概要は、以下のコースより成り立っています。

1. A (基礎・評価) コース：感覚統合療法に必要な基礎知識の学習 (基礎理論編) と、子どもの問題を把握するための評価技法の習得 (検査習得編) を目的とする。
2. B (解釈) コース：観察や検査から得られた結果より、子どものもつ問題を、感覚統合理論の観点から解釈を深め考察していくことを目的とする。
3. C (治療) コース：感覚統合障害を有する子どもの問題点を把握し、併せてどのような治療的介入を行うかを体験し理解することを目的とする。

A～C コースの講習会は、各段階を踏み、順次受講する必要があります。A コース修了時にカードが発行され、各コース修了時には担当講師によりそのカードにコメントが記入され、各コース修了の認定を証明していきます。治療コースまで修了しレポート審査を通過しますと、学会から「認定証」が発行される仕組みになっています。

今年度の認定講習会開催日は以下の通りです。

1. A (基礎・評価) コース：姫路獨協大学
 <基礎理論編> 平成 28 年 8 月 21 日 (日) ～24 日 (水)
 <検査習得編> 平成 28 年 8 月 26 日 (金) ～30 日 (火)
2. B (解釈) コース：姫路獨協大学
 <解釈過程講義編>平成 28 年 8 月 21 日 (日) ～24 日 (水)
 <症例検討編> 平成 28 年 8 月 26 日 (金) ～30 日 (火)

A（基礎・評価）コース 受講者募集要項

受講資格は以下の通りです。

1. 感覚統合療法認定講習会「受講希望理由書」を提出すること。理由書には以下の(1)～(5)を記載して提出してください。
 - (1)感覚統合理論・療法を勉強（導入）しようとしている理由。
 - (2)現在対象としている主たる疾病や障害名。
 - (3)現在主に用いている治療・訓練方法。
 - (4)感覚統合療法に期待すること。
 - (5)現在の専門職域（発達障害領域）の経験年数と感覚統合療法の経験年数（どちらも～年目とご記入下さい）。

2. 日本感覚統合学会の会員であること*1（必ず入会手続きを取ってから申し込んで下さい）。

第 35 回感覚統合療法認定講習会 A（基礎・評価）コース プログラム

【基礎理論編】

| | 午 前 | 午 後 |
|---------|-----------------|--------------|
| 8/21(日) | 感覚統合概論 | 評価概論・JAPN 概論 |
| 8/22(月) | 前庭系・体性感覚系の機能と評価 | 感覚調整障害とその評価 |
| 8/23(火) | 行為機能障害とその評価 | |
| 8/24(水) | 遊び、ADL の観察 | 事例の理解 |

【検査習得編】

| | | | |
|---------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 8/25(木) | 休日 | | |
| 8/26(金) | JPAN 概論 | 姿勢平衡機能の 検査施行法とその解釈 | 評価実習 |
| 8/27(土) | 体性感覚系機能の 検査施行法とその解釈 | | 評価実習 |
| 8/28(日) | 行為機能の 評価・検査施行法とその解釈 | | 評価実習 |
| 8/29(月) | 視知覚機能・その他の 評価・検査施行法とその解釈 | | 評価実習 |
| 8/30(火) | 臨床観察・JPAN のスコアリング | | 事例の理解 Bコースへのオリエンテーション |

今回の A（基礎・評価）コースは以下の要領で実施されます。

1. 日程ならびにプログラム：平成 28 年 8 月 21 日（日）～8 月 30 日（火）
 - <基礎理論編>平成 28 年 8 月 21 日（日）～24 日（水）
 - <検査習得編>平成 28 年 8 月 26 日（金）～30 日（火）
2. 場所：姫路獨協大学（兵庫県姫路市）
3. 講 師：学会認定講師及びインストラクター
4. 募集定員：60 名前後
5. 受講料：<基礎理論編>及び<検査習得編>受講料 100,000 円
 <基礎理論編>又は<検査習得編>受講料 各 50,000 円

6. 受講決定：平成 28 年 5 月下旬に各受講者に通知いたします。
受講決定の判断基準は、会員資格のある方^{※1}について以下の 5 点を考慮しています。
- (1)応募書類に不備が無く、期日が守られていること。
 - (2)経験年数 3 年以上で昨年度応募の有無。
 - (3)入門講習会基礎コースを受講している方、又は A コース開催日までに受講を予定している方。
 - (4)開催地近県の受講希望者を優先しています。
 - (5)経験年数が 3 年以上であること。
- ※1：会員資格とは会費を納めている事、会員情報が適切に更新され事務局の会員管理で情報が確認できる方です。会員登録申請中の方は下記の注意事項に従ってください。

7. 募集期間：平成 28 年 3 月 11 日～4 月 15 日必着（締め切り厳守）

8. 申込み書類：(1)受講申込み書
(2)受講希望理由書（A4 用紙 2 枚程度）

9. 問合せ： 信濃医療福祉センター 岡本 武己
自治医大とちぎ子ども医療センター 黒淵 永寿
問い合わせはメールのみ可能 E-mail：si.ninteikousyukai@gmail.com

10. 申込み先：〒393-0093 長野県諏訪郡下諏訪町社字花田 6526-1

信濃医療福祉センター 岡本武己

*** 申し訳ありませんが、FAX での申し込みはお断りさせていただきます。**

[会員登録と認定講習会申し込みを並行して行う方へ]

都合上 2 つを並行して行われる方は、認定講習会申し込み封筒に「入会手続き中」と明記して受講申込書をお送り下さい。その際、入会金と年会費の振り込みを証明する書類（郵便振替の受領証など）のコピーを添付して下さい。

上記が確実に行われている場合、事務局に問い合わせなくても受講申し込みは受理されます。ただし、申し込み多数の場合、別記基準に従って受講者の決定を行いますので、5 月下旬の通知までお待ち下さい。

なお、毎年事務局に受講申込書を誤って送付される方がおられますが、感覚統合学会事務局では認定講習会受付を行っていませんので、ご注意願います。

11. その他：日本感覚統合学会への入会手続きやお問い合わせは、以下の事務局にお願いいたします。

〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町 1398

新潟医療福祉大学内 日本感覚統合学会事務局 宛

FAX 026-267-4446

B（解釈）コース受講者募集要項

2016 年度より、前半の「解釈過程講義編」と後半の「症例検討編」を分けて受講することが可能となります（前半と後半をセットで受講することが原則）。

受講のパターン

- ① 前半の「解釈過程講義編」と後半の「症例検討編」をセットで受講（原則）
⇒申込の時点で、持参する予定症例の評価結果がそろっている必要あり
- ② 前半の「解釈過程講義編」と後半の「症例検討編」を年度を分けて受講
⇒原則、「解釈過程講義編」受講から5年以内に「症例検討編」を受講することが望ましい。
- ③ 前半の「解釈過程講義編」のみを受講
⇒職場環境その他の事情で、症例を用意して「症例検討編」を受講することが困難であるが、JPAN の解釈を学びたい

<受講資格>

1. 感覚統合療法認定講習会A（基礎・評価）コースの全日程（<基礎理論編>と<検査習得編>の両方）を終了していること。
2. A コースあるいは JPAN 講習会にて、JPAN の施行法に関する講習を受けていること。
3. 検査手続きのチェック（A' コース）を受け、合格の評価を得ていること。
4. 感覚統合学会の会費を納めていること。
5. A コース受講後5年以内が望ましい。
・5年を経過して JPAN 等の実施方法に不安がある場合は、近隣の SI 学会講師・インストラクターに再度 A' のチェックを受けることが望ましい。
・やむを得ない理由がある場合は、講師・インストラクターの推薦書にて判断する

第 37 回感覚統合療法認定講習会 B（解釈）コースプログラム（予定）

「解釈過程講義編」

| | 午 前 | 午 後 |
|---------|-------------------|--------------|
| 8/21（日） | オリエンテーション | 情報のまとめ方 |
| 8/22（月） | 感 覚 統 合 障 害 の 理 解 | |
| 8/23（火） | 解釈過程の理解 1 | 解釈過程の理解 2 |
| 8/24（水） | 解釈過程の理解 3 | ケースの解釈（演習 1） |

「症例検討編」

| | | |
|---------|--------------|------------------|
| 8/25（木） | 休み | |
| 8/26（金） | ケース検討（グループ） | ケース検討（グループ） |
| 8/27（土） | ケース検討（グループ） | ケース検討（グループ） |
| 8/28（日） | ケース検討（グループ） | ケース検討（グループ） |
| 8/29（月） | ケースの解釈（演習 2） | |
| 8/30（火） | 感覚統合理論の臨床的展開 | C コースへのオリエンテーション |

今回の B（解釈）コースは以下の要領で実施されます。

1. 日 程：平成 28 年 8 月 21 日（日）から 8 月 30 日（火）
2. 場 所：姫路獨協大学（兵庫県姫路市）
3. 講 師：学会認定講師及びインストラクター
4. 募集定員：前半「解釈過程講義編」24 名（予定）、後半「症例検討編」18 名（予定）
5. 受講料：前半後半セットで受講⇒100,000 円、前半、後半分けて受講⇒各 50,000 円
6. 受講決定：平成 28 年 5 月下旬に通知致します。

受講決定の判断基準は、以下の6点を考慮しています。

- ・ 受講資格を満たしていること
- ・ 応募書類に不備がなく、期日が守られていること
- ・ 後半の「症例検討編」を受講する場合は、作成資料に不備がなく、**評価結果もそろっていること（JPAN、臨床観察は必須）**
- ・ 昨年度応募の有無
- ・ Aコース受講年度が早いこと（ただし、Aコース受講後5年以内の受講者を優先する）
- ・ その他（定員以上の希望があった場合は、同職場から複数応募の場合、その中から1名とする場合がある）

7. 募集期間：平成28年3月25日～4月22日必着（締め切り厳守）

8. 申込書類：(1)受講申込書 (2)予定症例の資料（A4用紙2～3枚程度にまとめること）

＊以下の注意事項を確認して作成して下さい。

9. 申し込みにあたり、以下の点に注意して応募してください。

(1) **Aコースの「Bコースオリエンテーション」資料を熟読してください。**

(2) 予定症例について

Bコースでは、受講応募の際に提出した予定症例1名の評価結果をまとめた症例レポートをもとにグループで検討を行う予定です。症例は、LD又はその疑いのある子ども、検査可能なASD、ADHD、軽度知的障害などで、問題点を感覚統合障害の観点から考察することに意味があると思われるものとし、原則として受講希望者が担当していること、さらに評価を行う際には、評価の信頼性を損なわない程度に遂行できる状態で行うことに留意してください。

◆予定症例については、以下の7項目にそって資料を作成してください。

- ・ 提出者氏名、所属
- ・ 対象児年齢（生年月日）、性別
- ・ 診断名
- ・ 主訴
- ・ 症例の特徴（生育歴、医療歴、現在の様子、遊びの様子など）
- ・ 評価結果（感覚統合検査結果と対象児を把握する上で必要となる種々の検査結果）
＊評価結果用紙は必要ありません。
- ・ 検査中の反応

10. 受講決定後に必要となる資料について

受講が決定した際には以下のような資料が必要となります。

（詳細は受講決定通知にてお知らせいたします）

(1) 症例報告レポート

(2) 検査結果資料

- ① 感覚統合検査結果：感覚統合発達記録、JPAN、臨床観察、感覚統合評価用紙、JSI-R
その他の検査用紙
- ② 関連する検査結果：知能検査・発達検査他（結果のみでなく**用紙全て**を持参すること）
- ③ 対象児の様子がわかる資料（人物画や学校のプリントなど）
- ④ 対象児に関するビデオ：（詳細は受講決定通知で確認すること）
 - ・ 対象児の特徴（主訴と関連した場面、良いところ、苦手なところ）がみられる遊びなどの場面
 - ・ 感覚統合検査の場面（JPANの姿勢、行為機能、臨床観察など）
 - ・ 対象児の特徴がよくわかるその他の検査場面（視知覚や体性感覚など）

11. 課題

受講が決定した方は次のような課題があります。

- ・ WISC-IV（WISC-III）やK-ABC II（K-ABC）など発達に関連する検査の内容、手順などについて理解する
- ・ 発達障害（LD・ADHD・ASD）に関する基本的な知識について理解する

12. 問い合わせ・申込先：

